

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和 7年 9月 10日

(あて先) 川 崎 市 長



申 請 者

郵便番号 210-0847

住 所 川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

氏 名 三立処理工業株式会社

代表取締役 青木 卓

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 044-355-2861

FAX 番号 044-366-0481

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

別紙添付

事 務 所 及 び 事 業 場 の 所 在 地

事務所 川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

電話番号 044-355-2861

事業場 川崎市川崎区白石町3番9・1・123 044-355-2853

川崎市川崎区夜光3丁目3番5 044-280-0520

事業の用に供する施設の種類及び数量

別紙添付

積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

別紙添付

※ 事 務 処 理 欄

川崎市指令環廃 第183号

許可番号 第05710000605号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 川崎市川崎区浅田四丁目16番7号

氏 名 三立処理工業 株式会社

代表取締役 青木 卓 様

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

令和6年3月15日

川崎市長

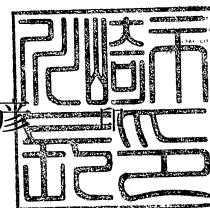
福田 紀彦

許可の年月日

平成30年11月1日

許可の有効期限

令和7年10月31日



1 事業の範囲

(1) 事業の区分

積替え又は保管を含む

(2) 産業廃棄物の種類（積替え又は保管を含む。）

ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）、イ 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀含有ばいじん等を含む及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ウ 廃油、エ 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む）、オ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む）、カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、キ 木くず、ク ゴムくず、ケ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、コ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、サ 鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む）、シ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ス ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）
以上13種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(3) 産業廃棄物の種類（積替え又は保管を除く。）

ア 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）、イ 汚泥（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀含有ばいじん等を含む及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ウ 廃油、エ 廃酸（水銀含有ばいじん等を含む）、オ 廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を含む）、カ 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、キ 紙くず、ク 木くず、ケ 繊維くず、コ 動植物性残渣、サ ゴムくず、シ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含む）、ス ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む及び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、セ 鉱さい（水銀含有ばいじん等を含む）、ソ がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）、タ 動物のふん尿、チ 動物の死体、ツ ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む）、テ 13号廃棄物
以上19種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
別記1のとおり

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成30年11月1日

更新許可

平成30年11月1日

優良認定

令和3年9月3日

記載事項変更（汚泥に石綿含有産業廃棄物の記載を追加）

令和6年2月22日

代表者変更

5 積替え許可の有無
市名

許可番号

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無



別記1

所在地	面積・保管上限等	産業廃棄物の種類
川崎市川崎区白石町3番9 1ほか (1478.71㎡のうち962.9㎡ に限る。)	保管面積 153.29㎡ 保管上限 106㎡ 積み上げることができる高さ 1.8m	燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む）、汚 泥（石綿含有産業廃棄物を含む、水銀含有 ばいじん等を含む及び水銀使用製品産業 廃棄物を含む）、廃油、廃酸（水銀含有ば いじん等を含む）、廃アルカリ（水銀含有 ばいじん等を含む）、廃プラスチック類（石 綿含有産業廃棄物を含む及び水銀使用製 品産業廃棄物を含む）、木くず、ゴムくず、 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含 む）、ガラスくず・コンクリートくず及び 陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む及 び水銀使用製品産業廃棄物を含む）、鋳さ い（水銀含有ばいじん等を含む）、がれき 類（石綿含有産業廃棄物を含む）、ばいじ ん（水銀含有ばいじん等を含む）

